

八幡病院の移転・建て替え

病院局経営課

事業の概要

◆事業名

八幡病院の移転・建て替え

◆事業箇所

北九州市八幡東区尾倉小学校跡地（八幡東区尾倉二丁目6番）

◆事業目的

市立八幡病院は、自治体病院として、本市の救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担うとともに、地域の基幹病院としての役割を果たしてきた。

一方では、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないといった施設面の課題があることから、病院機能の充実を図るため、移転・建て替えを行うもの。

◆事業期間

平成26年度～平成31年度

◆概算事業費

14,000百万円

内訳：建設工事費 10,437百万円

医療機器購入、土地・建物取得費等 経費 3,563百万円

事業実施の背景①

公的医療機関としての八幡病院の役割・課題

◆公的医療機関の果たすべき役割

公立病院をはじめとする公的医療機関の果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。

公立病院に期待される主な機能としては、救急・小児・周産期・災害などの不採算・特殊部門に係る医療の提供などが挙げられる。

◆八幡病院の役割・課題

これまで市立八幡病院は、本市の救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担うとともに、地域の基幹病院としての役割を果たしてきた。

一方で、

- ・ 現病院の西棟が昭和53年、東棟が昭和58年に建設され、旧医療法の基準で建設されており、病室や廊下が狭く、療養環境の改善を図る必要がある
- ・ 建物の一部が新耐震基準を満たしていない
- ・ 命にかかわるような重篤な患者等を受け入れる救命救急センター及び小児救急センターを設置運営しているが、処置室や待合スペースを共有しているため、受入れ人数によっては手狭となる

などの課題がある。

事業実施の背景②

市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会の意見（平成24年8月）

医療関係者等から構成される「北九州市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」において、第2夜間・休日急患センターを分離した後の八幡病院に求められる機能について、平成24年8月、議論の最終まとめがあり、機能面において次のような意見が出された。

- ・ 八幡病院を建て替え、今後も、救急医療を中心に、相互に関連する小児医療、災害医療を充実し、市立病院の役割を果たしてほしい。
- ・ 小児救急については、治療後に早期リハを行えば後遺症を軽くできる。八幡病院は早期リハビリまで含めた外来診察機能を担ってほしい。
- ・ 不測の事態に備えるためには、災害医療の拠点病院にふさわしい施設整備が必要である。
- ・ 八幡病院が担う役割の大きさにもかかわらず、老朽化など施設面が不十分である。

事業実施の背景③

八幡病院の移転・建て替え 経緯

時期	内容
平成24年 8月	建て替えに向けた取り組みに着手 「市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」の議論も参考にした機能面からの検討、病院事業の経営見通しといった面からも検討を行った結果、建替えに向けた取り組みに着手
平成24年11月	建設予定地の選定 引き続き求められている救急医療、小児医療、災害医療といった広域性を有する政策医療を担っていくためには、現在地の近傍で本市の中心部に位置する「尾倉小学校跡地」が最適地として決定
平成25年 3月	「新北九州市立八幡病院基本構想（素案）」を公表 医療関係者、関係局、八幡病院の医師から構成されるプロジェクトチームにおける議論を踏まえ、「新北九州市立八幡病院基本構想（素案）」を公表
平成25年 5月	「新北九州市立八幡病院基本構想」を策定 基本構想(素案)に対する市民意見の募集（パブリックコメント）における実施結果を踏まえ、「新北九州市立八幡病院基本構想」を策定

事業実施の背景④

新八幡病院周辺の公共施設に関する方向性の検討・基本計画策定

(平成25年11月～平成26年5月)

◆方向性の検討を開始（平成25年11月）

新病院周辺の公共施設（八幡市民会館・八幡図書館等）の建物と機能の継続・廃止・移転等について検討を開始

◆市議会（保健病院委員会）における所管事務調査

(平成25年12月～平成26年3月)

保健病院委員会が、「建設予定地と新病院のあり方について」を所管事務の調査を行うことを決定した。3月11日には、「周辺の市有地について、必要な範囲で、新病院の医療エリアとすること」との提言が取りまとめられた。

◆方向性の決定・公表（平成26年3月）

新八幡病院	・ 八幡市民会館の駐車場と八幡図書館の敷地を新八幡病院用地として活用
八幡市民会館	・ 八幡市民会館は平成27年度末をもって廃止 ・ 廃止後の建物の取扱いについては、4月以降にあらためて関係者と協議し平成27年末を目途に検討を行う
八幡図書館	・ 八幡図書館は新八幡病院の整備スケジュールにあわせて、平成27年度末を目途に移転 ・ 八幡図書館の建物については移転完了後に撤去

◆「新北九州市立八幡病院基本計画」を策定（平成26年5月）

事業内容①

◆新病院の機能及び規模

- ・診療科 18科（現状維持）

ただし、医療環境の変化、地域の需給状況も踏まえ、継続して検討

- ・病床数 350床（ICUやPICUなどの特殊病床含む）

開院時は、300床を目途に運用し、開院後は、患者数の動向や医療制度改革等を踏まえて、適宜実態に即した運用

◆提供する医療の内容

政策的医療	救急医療	24時間365日、重篤な患者を受け入れ、集中治療を行う救命救急センター等の充実を図る。また、救急医療に関わる人材の育成に取り組む。
	小児医療	24時間365日、初期救急から高度救命救急までの医療を提供する小児救急センター等の充実を図る。また、患者やその家族が安心して治療を受けられる体制づくりに取り組む。
	災害医療	大規模災害にも対応できるよう医療体制の強化を図るとともに、近隣の医療機関とも連携し地域での災害対策を主導する。また、大規模災害にも対応可能な施設整備を進めるとともに、人材の育成を行う。
専門的医療		現病院で実施しているがん・冠動脈疾患・脳血管疾患・糖尿病の専門的医療について、救急患者の円滑な受入や高度で専門的な医療を提供する観点から機能の強化を図る。

事業内容②

◆病院機能の充実

- ・新医療法の基準で病室や廊下を広く整備するとともに、個室数の増や待合スペースを広く設けることなどで、療養環境を改善
- ・災害発生時に患者や医療スタッフの安全を確保し、災害拠点病院として、継続して医療を提供するため、建物の揺れを抑制する免震構造を採用
- ・建設予定地拡張により、道路に面した平面駐車場を整備し、駐車に係る大きなスペースを確保することにより、災害医療活動の拠点性を高める
- ・救急患者の円滑な受入を行うため、それぞれ専用の入口や処置室を整備するなど、小児救急センターと救命救急センターをそれぞれ独立して整備
- ・医師などの医療スタッフの休憩室や当直室の充実を図り、職員にとって働きやすい快適な環境づくり

事業内容③

◆施設整備計画

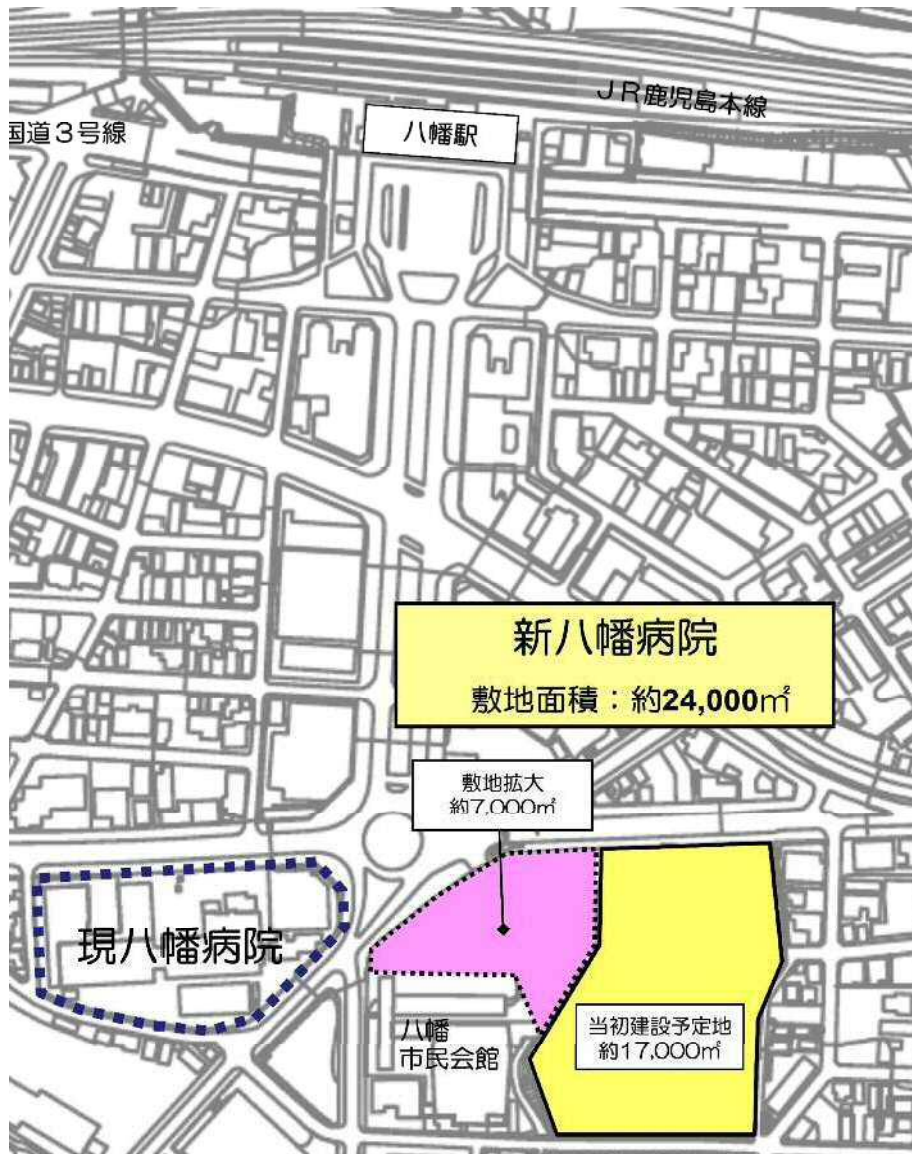
建設予定地	北九州市八幡東区尾倉二丁目（敷地面積：約24,000㎡）
延床面積	約28,000㎡（駐車場、駐輪場部分を除く）
駐車場	約200台

◆スケジュール

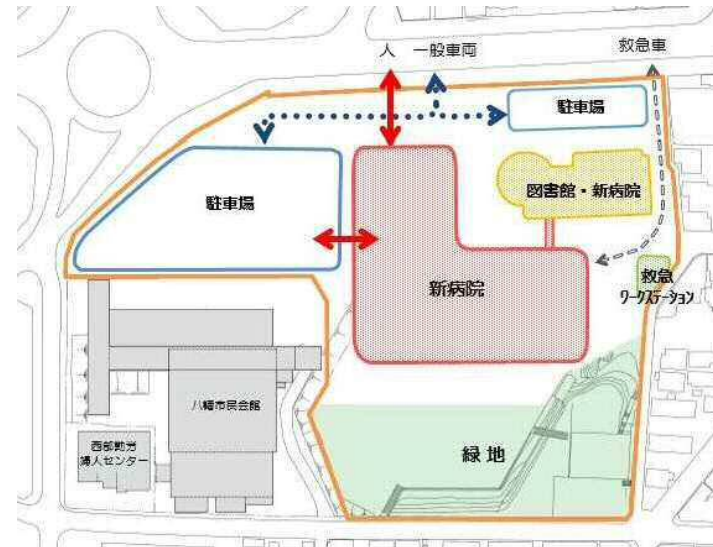
平成26年度	基本設計
平成27～平成28年度	実施設計
平成28～平成30年度	工事
平成30年度中	開院

建設予定地・施設配置イメージ

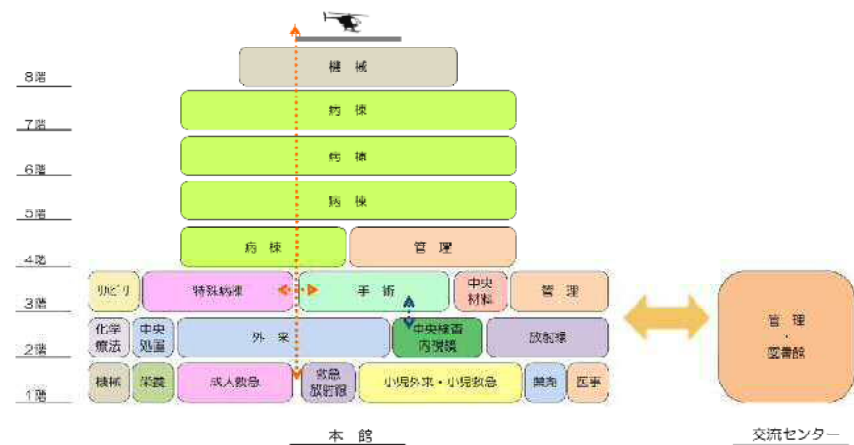
【建設予定地】



【施設配置イメージ】



【階構成イメージ】



事業費

◆全体事業費（H25～H31）：14,000百万円

（単位：百万円）

コスト	合計	～H26	H27	H28	H29	H30	H31～	
事業費	14,000	82	176	663	7,097	4,975	1,007	
建設 工事費	10,437	0	0	449	7,017	2,529	442	
医療機器 購入費	2,100	0	0	0	0	2,100	0	
土地・建物 取得費	699	0	134	0	0	0	565	
その他経費	764	82	42	214	80	346	0	
財源内訳	一般財源	886	82	42	0	0	320	442
	国庫支出金	1,050	0	0	85	0	965	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	12,064	0	134	578	7,097	3,690	565
	その他	0	0	0	0	0	0	0

※国庫支出金は社会資本整備総合交付金を活用

事業の目標

	成果指標名	基準	目標
目標1	救命救急センター・小児救急センター 受入れ患者数	H22年度 10,062人	H42年度 11,992人
	<p>【指標設定理由】 現病院は、救命救急センターと小児救急センターにおいて年間10,000人前後の救急患者を受け入れているが、救急処置室などは成人と小児患者が共用となっているため、患者の受入数によっては、患者の受入れ不可や十分な処置ができない、また小児患者に対する配慮が欠けているなどの課題が生じている。 このため新病院においては、それぞれ専用の救急処置室を設置し、処置ベットを増やすことで、救急医療環境の充実や小児患者への配慮とともに、受入れ不可の解消や高齢化の進展に伴い更なる増加が見込まれる救急患者の受入れ態勢の充実を図る。</p>		
目標2	患者満足度	H25年度 入院：63.9% H25年度 外来：76.0%	H31年度 入院：90.0% H31年度 外来：90.0%
	<p>【指標設定理由】 現病院は、旧医療法の基準で整備され、施設の老朽化・狭隘化が進んでいる。 今回の建て替えは、平成13年度に改正された新医療法の基準で施設整備を進めるとともに、個室数を増加させるなど、療養環境の充実を図るもの。この療養環境の充実を図る指標として、患者の満足度を用いる。</p>		

管理・運営計画

◆管理運営方法

直営方式（現行と同様）

※より一層、質の高い医療の提供や効率的・効果的な経営を確保する視点から、必要な調査・研究等を行う。

◆収支予測

◎開院当初

新病院への移転や現病院の用途廃止に伴う費用などが一時的に生じることから、**単年度実質収支は赤字**になる見込み。

数年後

◎開院数年後

新たに借入する病院事業債の償還費用が毎年度追加的に生じるものの、新病院の本格稼働により、**単年度実質収支の黒字を確保**できる見通し。

なお、収益的収支については、新・公営企業会計制度の導入に伴う退職給付引当金の計上などにより、同引当金の計上期間中は、赤字を見込む。

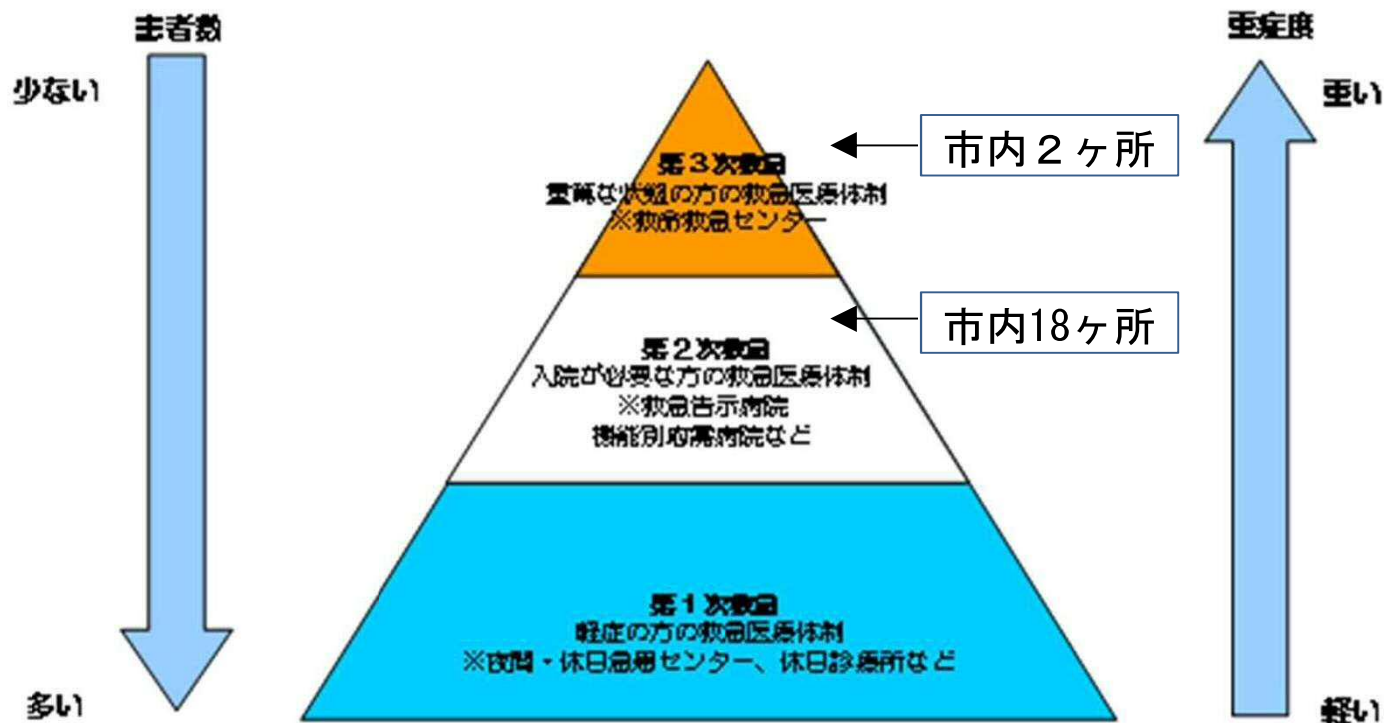
事業の必要性①

1 市の地域医療における八幡病院の位置づけ

(1) 救急医療

八幡病院は、命にかかわるような重篤な患者について受入れを行う第3次救急施設である「救命救急センター」に指定（市内東西で2病院）されており、1年を通じて24時間体制で対応している。

また、第2次救急施設である「救急告示病院」にも指定されているなど、救急患者の受入れにおいて重要な役割を果たしている。



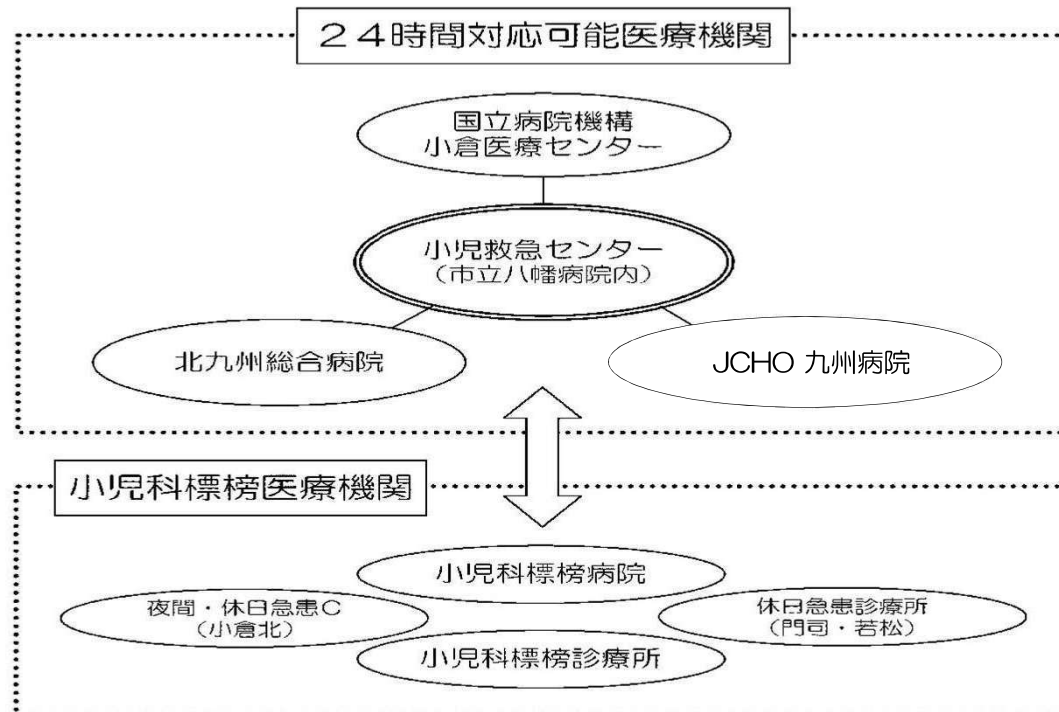
事業の必要性②

(2) 小児医療

◎小児救急センターの設置

「救急医療体制のあり方検討委員会」における小児救急センターの設置や医療機関との連携強化などの必要性の答申を受け、平成15年10月に、市内で唯一24時間365日、軽症患者（1次）から重症患者（3次）まで受け入れる小児救急センターを八幡病院に設置

◎小児救急ネットワークシステムの構築



小児救急センターを軸として市内の小児科を標榜している医療機関との連携を図るとともに、国立病院機構小倉医療センター、北九州総合病院、JCHO九州病院が24時間体制で小児患者を受け入れる体制を構築

事業の必要性③

(3) 災害医療

◎第一群病院に指定（市内8か所）

震災等による広範囲・大規模な災害が発生した場合に24時間緊急対応し、被災地内の重症病患者等の受入及び搬出、担当区域内で災害が発生した場合の医療救護班の派遣等を行う

◎統括する病院（ドクターコマンダー）に位置づけ

担当区域にかかわらず、他病院を指揮する立場

◎災害拠点病院に指定（市内7か所）

重傷患者等の受入を行うとともに、DMATの受入れ・派遣等を行う

2 八幡病院の現状と課題

◆老朽化・狭隘化

西棟 昭和53年建設（築36年）、東棟 昭和58年建設（築31年）

- ・空調や給排水設備等が大規模改修時期（東棟）
- ・旧医療法の基準に基づき建設されていることから、全体として、病室、廊下等が狭い
- ・新耐震基準を満たしておらず、耐震基準を満たす必要がある（西棟）



施設や患者の療養環境改善が必要

事業の必要性⑤

3 市民意見等の把握、地元・市議会からの要望

◆市民意見等の把握

◎市民意識調査

市政要望において、医療体制の充実が上位（平成25年度は6位）となるなど、市民ニーズが高い。

◎利用者の市民要望

基本構想の策定にあたりパブリックコメントの実施

（平成25年3月21日～4月19日）

療養環境に関して多くの意見が寄せられた。（59件のうち23件）

- ・病室や通路、待合などについて十分な広さを確保
- ・処置室など部屋の遮音性を確保

◆地元・市議会からの要望

◎八幡東区自治総連合会

八幡東区内でできるだけ現病院周辺の市有地を活用し、新病院の整備

◎市議会

- ・本会議等における早期建て替え要望
- ・保健病院委員会において、「建設予定地周辺の市有地について、必要な範囲で、新病院の医療エリアとすること」との提言が取りまとめられる

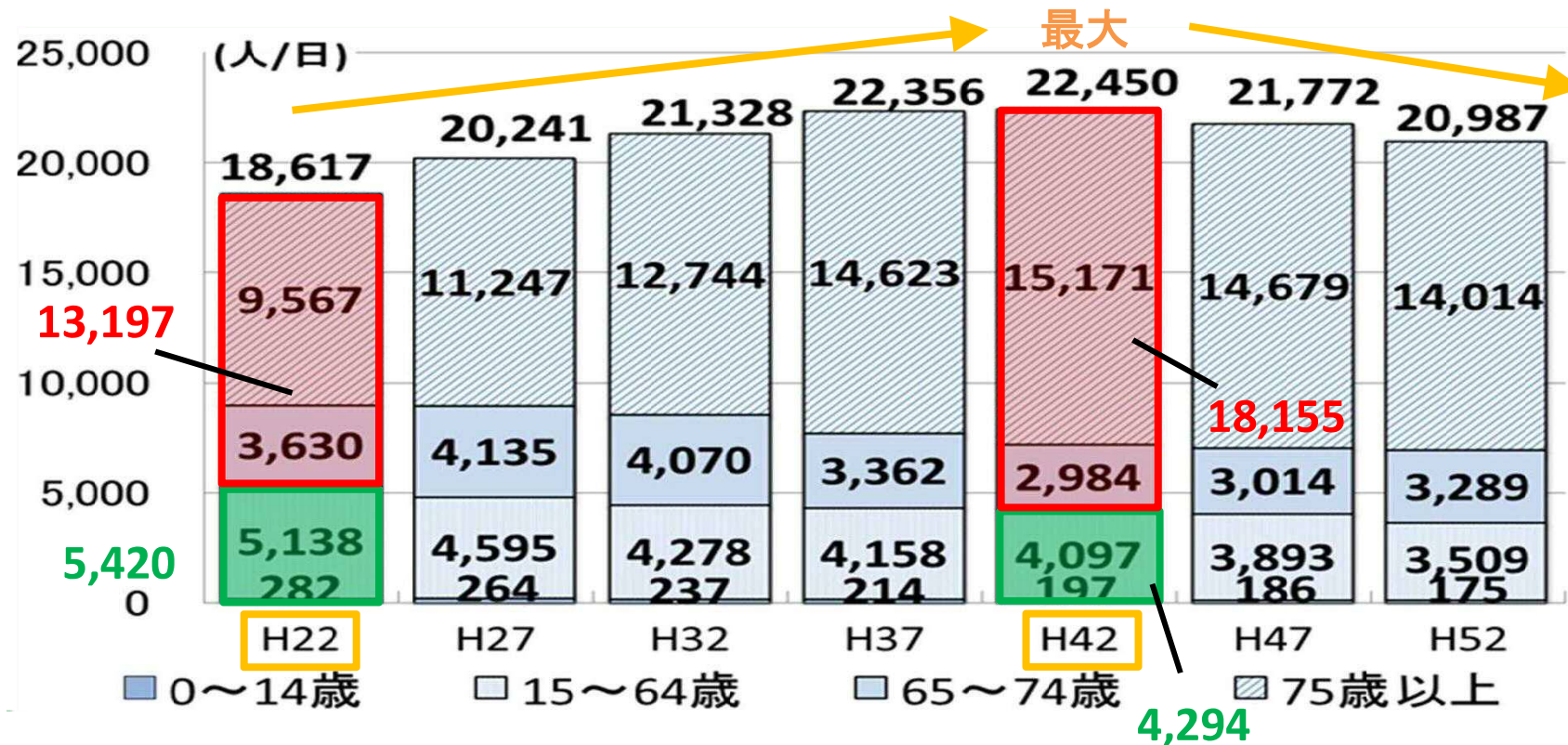
事業の必要性⑥

3 将来需要

◆北九州保健医療圏の将来推計入院患者数

推計人口、県の受療率から推計入院者数を算出

	H22年(A)	H42年(B)	増減(B-A)
65歳未満	5,420	4,294	▲1,126
65歳以上	13,197	18,155	4,958
総数	18,617	22,450	3,833



事業の有効性

◆施設や患者の療養環境の改善

これまで課題となっていた施設の老朽化や狭隘化、新耐震基準を満たしていないといった課題が改善され、療養環境を充実できるとともに、利便性を向上

◆病院機能の充実

- ・新たに小児特定集中治療室（P I C U）を設置するとともに、救命救急センターや小児救急センターを独立して整備するなど、重篤な患者等の受け入れ体制強化
- ・災害拠点病院として、免震構造の導入、ヘリポートを設置するとともに、広い平面駐車場を設置し、災害時には、医療活動スペースとして活用

◆建設予定地

一定規模の面積が確保できる市有地であり、広域性を有する政策的医療を担っていくためには、車でのアクセスがよく、バスやJRといった公共交通機関の利便性に優れ、現在地の近傍で本市の中心部に位置する当地が適地

事業の経済性・効率性・採算性①

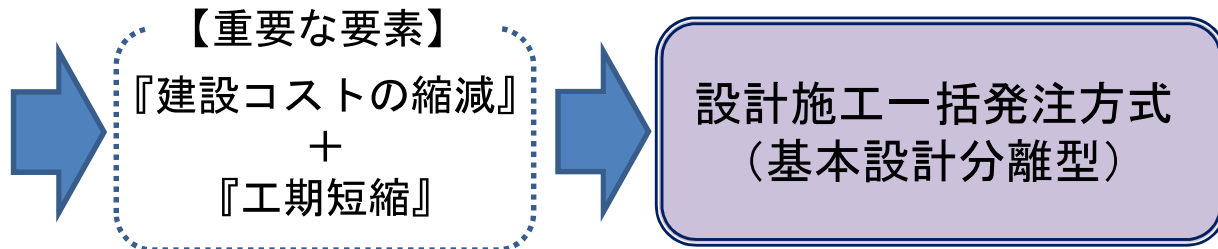
1 整備手法の検討

◎整備手法の分類

公共による財源調達	従来方式	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な手法（設計と施工を分離）
	設計施工一括発注（DB方式）	<ul style="list-style-type: none"> 近年、増加している方式 設計段階から施工者が持つ技術や工法・設計の特許を反映させることで建設コストを縮減と同時に、高精度・高品質を確保できる 設計期間と施工期間をオーバーラップすることで、工期短縮が可能
民間資金活用	PFI方式	<ul style="list-style-type: none"> 先駆的な事例の2病院が、契約解除 病院経営では、診療報酬の改定や医療技術の進歩など、短期的な医療環境の変化に対応する必要があり、長期契約を結ぶPFIにおいてはリスク負担に課題が残る 2つの指揮命令系統（病院側とSPC（受注事業者））が出来、利益が相反するSPCの関与は、現場における迅速かつ柔軟な対応が困難 他の手法に比べ、事業者の選定に時間を要し、事業期間が長い

◆採用方式

施設面に課題を抱えており、早期の開院を求められている



事業の経済性・効率性・採算性②

2 事業規模

◆病床数

- ・病床数 350床

推計人口・県の受療率をもとに、北九州保健医療圏において最も多いと考えられる平成42年度の推計入院患者数・八幡病院の将来の患者数を推計

⇒将来の医療ニーズや医療環境の変化等に対応する病床も含め、算出

◆延べ床面積

- ・延床面積 約28,000㎡ (80㎡/床)

- ・近年の同床程度の病院の施工実績は、概ね1床当たり80㎡程度
- ・救急部門・小児救急部門の充実、小児特定集中治療室の新たな整備、災害時の医療活動スペースの確保や療養環境の充実を図る

⇒本病院も1床あたり80㎡を確保

事業の熟度、環境・景観への配慮

1 地元要望、市議会の意見を踏まえた建設予定地の拡充

◆地元要望

八幡東区内でできるだけ現病院周辺の市有地を活用し、新病院の整備（要望書提出）
⇒現病院の近傍に位置する「八幡東区尾倉小学校跡地」に決定

◆市議会の意見を踏まえた建設予定地の拡充

市議会における質疑や保健病院委員会の提言

⇒新病院の更なる利便性の向上や機能の拡充を図るため、下記内容を決定

- ・八幡市民会館駐車場や八幡図書館の敷地部分を建設予定地に加える
- ・八幡市民会館は、平成27年度末をもって廃止する
- ・八幡図書館は、平成27年度末を目途に移転する

2 環境・景観への配慮

◆景観への配慮

景観重点整備地区に該当するため、対応策として、景観アドバイザーの活用

◆環境配慮の手法

コジェネレーションシステムや、雨水の再利用による資源の有効活用や屋上の緑化など環境への負荷が少ない再生可能エネルギーやLED照明の、導入・活用検討